

平成29年第1回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成29年3月24日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	閉会	平成29年3月24日	9時55分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	9番	重松一徳	10番	大山勝代		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	こども課長	鶴田しのぶ		
	副町長	酒井英良	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	阿部一博		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	まちづくり課参事	毛利博司		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | | 予算特別委員長報告（付託議案第 8、9、10、11号） |
| | 討論・採決 | |
| 日程第 2 | 議案第 8 号 | 平成29年度基山町一般会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 9 号 | 平成29年度基山町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第10号 | 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第11号 | 平成29年度基山町下水道事業会計予算 |
| 日程第 6 | | 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生産業
常任委員会、議会運営委員会） |

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る17日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 予算特別委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 予算特別委員長報告を議題とします。

まず初めに、予算特別委員長の審査報告を求めます。重松予算特別委員長。

○予算特別委員長（重松一徳君）（登壇）

おはようございます。それでは、予算特別委員会の審査報告を行います。

議案第8号 平成29年度基山町一般会計予算

議案第9号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計予算

議案第10号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 平成29年度基山町下水道事業会計予算

本委員会は、3月9日付付託されました上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査の方法は、施政運営方針、議案及び各種資料に基づいて審査を行いました。

なお、施政運営方針、当初予算事業説明書、議案第8号、9号に対する審査の経過は、次のとおりです。

記

1 平成29年度基山町施政運営方針

(1) 町長が社会福祉協議会の会長を兼任していることについて

町長が社会福祉協議会の会長を兼任していることに関して、今後の対応についてただしたところ、当初兼任はおかしいと思っていた。しかし、社協と町がうまくかみ合っていないので、一、二年の間で整理し、独立させることにしたい。しばらく時間が必要とのことだった。

(2) 財政運営について

財政運営で、ふるさと応援寄附金の使途についてただしたところ、平成28年度財政運営はふるさと応援寄附基金に3億円の積み立てができた。寄附がなければ基金全体の残額がさら

に減額となっていた。町の財政は破綻に向かっているわけではなく、今後も放漫にならないようにしていく。ふるさと応援寄附の制度がいつまで続くか不明な点も多く、恒常的な経費には使用せず、事前に提起しながら活用していきたい。

なお、平成29年度はふるさと応援寄附基金を3億円と言わず、上乘せできるように頑張っていきたいとのことだった。

2 平成29年度当初予算事業説明書

(1) 民生委員児童委員協力員事業について

民生委員児童委員協力員（以下「協力員」という）を配置することに関して、どのような人選を考えているのかとただしたところ、家族でやれるということは想定し、民生委員児童委員協議会（以下「協議会」という）と十分相談しながら選任していきたいとのことだった。守秘義務と報償費についてただしたところ、守秘義務は民生委員児童委員（以下「委員」という）と同じであり、協力員を導入している他市町を参考に、ガソリン代程度の月1,000円としたいとのことだった。協力員の主な業務については高齢者の見守りが基本となるが、地域によってばらつきがあるため、委員も自分だけでは決めず、協議会会長と協議しながら決めていただきたいとのことだった。

また、地区により委員の業務も違うため、1人につき複数名の協力員の配置はできないかとただしたところ、配置計画は協議会と協議をしてきたが、各地区の実情により協議会から要望があれば改正したいとのことだった。

当委員会としては、委員の業務の緩和のためにも地区によって複数の協力員の配置と、人選については委員に任せるのではなく、区長と十分協議を行うように要望しました。

(2) 放課後児童クラブ建設事業について

放課後児童クラブのひまわり館を新たに建設する理由をただしたところ、夏季休業中はランチルームを借用していたが、ひまわり館と離れているため支援員同士の連絡ができない。雨天時の問題、夏季休業中以外はランチルームが使用できない問題等があり、余裕を持った運営にするため、新たな建設としたいとのことだった。

建設による利用者負担と支援員配置についてただしたところ、利用者負担増は考えていない。支援員は児童40人に最低2人配置としており、建設による支援員数は変わらない。長期休業中は利用者がふえるので、支援員の確保をしていきたいとのことだった。

新たに建設する教室の構造についてただしたところ、子ども1人につき1.65平米が最低必

要であり、80人定員として平屋で144平米の生活面積を確保し、1部屋40人の利用で2部屋を考えているとのことだった。

また、実施設計策定に当たり、支援員のヒアリングは行うのかとただしたところ、国の内示が出れば実施設計に入るので、支援員の意見を聞きたいとのことだった。

支援員の募集をしても集まらない不安についてただしたところ、運営管理に嘱託職員1名を配置し、集金や勤務ローテーション策定をお願いし、夏季休業中は大学生等のアルバイトを早目に募集したいとのことだった。

当委員会としては、工事期間中の安全対策と送迎用の安全対策を徹底するように要望いたしました。

3 平成29年度一般会計事項別明細書

(歳出)

2款1項1目1節 区長、区長代理報酬について 2,291万円

13節 区長、区長代理事務委託料について 1,560万8,000円

区長、区長代理事務委託料に関して、事務量が增大していることによる委託料の見直しについてただしたところ、多忙になっているとの認識はあるが、現在報酬見直しは考えていない。意見を受けとめ、研究・検討したいとのことだった。

また、区長制度について、区長に報酬を支払うのは町長が雇用しているとの問題が生じる、まちづくり基本条例を制定したときに本来見直しをしておくべき事項でもあった。

今後、区長制度については、早急に見直しするように要望をいたしました。なお、施政運営方針質疑の中で、町長から区長制度に関して議会と意見交換をしたいとの発言がありました。

4 平成29年度国民健康保険特別会計予算

平成30年度から県単位化になることに関して、基山町の国保税がどのようになるのかとただしたところ、現在の税率で換算すると値上げになる見通しだ。県では試算をしているが、未公表であり、本年12月末に国が本係数を出し、それに基づいて来年1月末に納付額が決定する見通しになり、来年3月議会に議案上程になると予想するとのことでした。

県単位化になっても国保税を上げない対策はあるのかとただしたところ、積み立てている約2億円の基金があることと、徴収率が標準徴収率94%を2%上回っていること、そして、頑張ったところにより多く交付される保険者努力支援制度がある。これらを活用して激変緩和を図りたいとのことでした。

当委員会としては、県単位化に伴い国保税が極力上がることがないように国、県に働きかけを行うように要望いたしました。

5 その他

審査の過程における予算特別委員会としての要望・提案等についてです。

総務企画課

- (1) 残業等により健康問題が生じないように、職員の健康状況を把握し、町行政を運営すること。
- (2) 防災情報の発信については、防災行政無線とサイレンの有効な活用を検討すること。
- (3) 防犯灯のLED化を計画的に行うこと。

財政課

- (1) 広告収入をふやすように工夫すること。

税務課

- (1) 町県民税滞納の解消に向けて、県と連携して取り組むこと。

住民生活課

- (1) ごみ減量化に向けて早急に具体的対策を検討すること。

健康福祉課

- (1) 健康ポイント事業は対象年齢を引き下げ、拡大を図っていくこと。また、町民への周知を図ること。

こども課

- (1) 基山保育園建てかえ基本計画を早目に策定し、平成31年度建設に向けて努力すること。
- (2) 「ようこそ井戸端会議へ」「ピカピカの1年生」プロジェクト事業は子育て支援の核として継続すること。

産業振興課

- (1) 基山ダブルジビエ活用プロジェクトでは、エミューという特産があるので、それを活用していろいろな工夫をすること。
- (2) 農産物加工施設は農業と観光振興に役立つ施設になるようにさまざまな連携をすること。
- (3) 基山草スキー再生プロジェクト事業では、草スキーの普及に向けて学校遠足等に無料貸し出しを検討すること。

まちづくり課

- (1) 旧役場跡地活用に向けたPFI事業を図るアドバイザーと議論ができるように職員の研さんも検討すること。
- (2) 合宿所整備プロジェクト事業で、合宿所が町民にもさまざまな形で活用できるように工夫し、PRを行い交流人口増につなげていくこと。
- (3) 移住体験住宅事業での利用者自己負担等について運用の検討をすること。

建設課

- (1) 白坂久保田2号線延伸に伴う三国・丸林線の交通量増加も予想され、高速道路下ボックス内歩道が狭く段差があるため、早目に安全対策をすること。
- (2) 本桜・城の上線道路改良工事に伴うため池埋め立て地の用途については地域住民の声を聞く中で早目に検討すること。
- (3) 町営園部住宅建てかえは懸案事項でもあり、庁舎内プロジェクトチームを立ち上げ、早急に方向性を出すこと。

教育学習課

- (1) 歴史的風致維持向上計画策定事業では、キャッチコピー等を活用し、事業が具体的にわかるようにすること。

以上をもちまして、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で予算特別委員長の報告が終わりました。

討論、採決を行います。

日程第2 議案第8号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2．議案第8号 平成29年度基山町一般会計予算に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第8号を採決します。本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第8号は可決されました。

日程第3 議案第9号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 議案第9号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第9号を採決します。本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第9号は可決されました。

日程第4 議案第10号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4. 議案第10号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第10号を採決します。本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第10号は可決されました。

日程第5 議案第11号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5. 議案第11号 平成29年度基山町下水道事業会計予算に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第11号を採決します。本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第11号は可決されました。

日程第6 所管事務等の調査について

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

以上で今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

ここで退任の挨拶を受けたいと思います。

平成27年4月から今月末まで、2年間にわたり基山町職員として勤務されました土田産業振興課長と阿部まちづくり課長が、4月1日から土田課長が九州経済産業局へ、阿部課長が福岡財務支局へ戻られますので、ただいまからお二人に2年間の基山町職員としての感想と思いの挨拶を受けたいと思います。

土田課長から阿部課長の順でお願いします。土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）（登壇）

まずは、この場で退任の御挨拶の場の機会を与えていただきまして、鳥飼議長を初め、基山町議会の皆様にお礼を申し上げます。

このたび、九州経済産業局に課長という立場で帰ることになりました。本議会、この議場をもちまして、町民の皆様へ退任の御挨拶と、それとお礼をさせていただきたいと思ってお

ります。

この2年間の業務を振り返りますと、第5次の基山町総合基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、それに基づきまして、地方創生事業など多数の事業をさせていただいたと思っております。

ただ、2年前、着任早々、基山町産業振興協議会を4月半ばには立ち上げるなど、目まぐるしくも突っ走ってきた2年間ではなかったかと思っているところでございます。

ここの2年間の中で、一番の思い出と言いますのは、意外かもしれませんが、農林水産施策の立案についてさせていただいたことでございます。これにつきましては、やはり農業施策と言いますのは、TPP対策等を含めて強い農業であったり、輸出促進とか、そういう大規模改造であったり、そういうことになってまいりましたけれども、やはり地域農業を支えるというような観点で農業施策の立案ができたということは、非常に私としてはうれしかったところでございます。

特に昨年末、農業経営基盤強化促進法の基本構想の中に、安定した2種兼業農家の育成ということを書き込ませていただきました。これを進めていただければと切に願うところでございます。

松田町長には、このような仕事の場の機会を与えていただいたことに非常に感謝しております。大変ありがとうございました。

それと、酒井副町長を初め、執行部の皆さん、それと役場職員の皆さん、また、町議会の皆様方には、本当に仲間として受け入れていただいた、また、受け入れていただいたという実感があったからこそ、このような仕事がなし遂げられたのではなかったかと思っているところでございます。

最後になりますけれども、今回、基山町役場で行わせていただきましたこの経験につきましては、国に帰りましてからも非常に役立つことであると思っておりますので、ぜひ生かしていきたいと思っておりますし、それをお約束したいというふうに考えております。そういうことをお約束していくということで、決意を述べさせていただいて、退任の挨拶とこれまでのお礼にかえさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

まず、発言の機会をいただきまして、心温まる御配慮をいただきました鳥飼議長に対しまして、まずもってお礼申し上げたいと思います。

そして、議員の皆様方、この2年間という大変短い期間ではございましたけれども、心のこもった叱咤激励をたくさんいただきました。議員お一人お一人に対しまして、心より感謝申し上げたいと思います。

一般質問を初めとするこの議会の場といたしますのが、私にとりまして仕事の振り返り、そして、どういう仕事をやっていったのかという、ある意味P D C Aサイクルの一つになりました。大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

次に、町民の皆様に対しましては、日ごろから、阿部ちゃん、阿部ちゃんと数多くの方々に気軽に声をかけていただきまして、いろんな意見交換をさせていただきました。そんな中で、基山町の方々もおもてなしの心とか、慈しみの心を非常に感銘を受けた次第でございます。大変お世話になりました。

また、町長、副町長、そして、執行部の方々、役場職員の皆様、いろんな議論をさせていただきました。地方自治体の役割のすごさというものを改めて痛感させていただきました。この2年間の経験というものを私はしっかり役立てていきたいと思っています。

特に、苦楽をともにしたまちづくり課の職員に対しましては、私のわがままをよくぞ聞いてくれたなと思ひまして、まちづくり課の職員に対しましては素晴らしい仕事をしていただいたと心よりお礼申し上げたいと思います。

最後になりますが、先ほど議長のほうから御紹介していただきましたように、私、4月より財務省の福岡財務支局に戻ることにあります。この2年間の経験というものは一生忘れることはないと思います。基山町のますますの御繁栄を心より願っております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（鳥飼勝美君）

以上をもちまして、平成29年第1回基山町議会定例会を閉会します。

～午前9時55分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥飼勝美

基山町議会議員 重松一徳

基山町議会議員 大山勝代